2019年度　勤務医の負担軽減および処遇の改善に資する計画

勤務医の勤務状況等（H31. 4. 1現在）

①	病院規模：	245床
②	医師数：	常勤34名、非常勤37名
③	勤務時間：	平均週46.5時間（うち残業6.5時間）
④	宿直回数：	平均月2回
⑤	短時間正規雇用の医師数	1名
	初期臨床研修医：	2名

分野	現状	目標	目標達成のために必要な手順	達成項目のチェックおよび達成度			
				平成30年4月	平成31年3月	2019/4/1(今年度目標)	令和2年3月
（1）病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に資する体制							
ア　病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者							
	・病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の選出	・病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の選出	・病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の選出	☑ 100% 医療局長　寺崎禎一	☑ 100% 医療局長　寺崎禎一	☑ 100% 副院長・医療局長　寺崎禎一	□
イ　病院勤務医の勤務状況の把握							
（ア）勤務時間の具体的な把握方法	・勤務医の勤務状況について把握している	・勤務医の勤務状況について的確に把握する	・超過勤務命令簿の記載内容に基づき、出勤日・超過勤務時間を把握	☑ 100% 規定に基づき、内容の確認及び時間の算出等を適切に実施している	☑ 100% 規定に基づき、内容の確認及び時間の算出等を適切に実施している	☑ 100% 規定に基づき、内容の確認及び時間の算出等を適切に実施する	□
（イ）勤務時間以外のについての勤務状況の把握内容	・年次有給休暇取得率について、定期的な調査を実施し把握している	・年次有給休暇の取得率を的確に把握する	・超過勤務命令簿・休暇簿を基に、年次有給休暇の取得率を算出する	☑ 100% 定期的な調査・報告を実施	☑ 100% 定期的な調査・報告を実施	☑ 100% 定期的な調査・報告を実施	□
	・育児休業・介護休業の取得率について、随時把握できる体制を整えている	・育児休業・介護休業の取得率を的確に把握する	休暇簿及び休業申請簿を基に、取得率を算出する	☑ 100% 随時調査を実施できる体制	☑ 100% 随時調査を実施できる体制	☑ 100% 随時調査を実施できる体制	□
（ウ）勤務時間	・規定された様式に基づいて、勤務医の勤務時間の把握を行っている	・勤務医の勤務時間の把握を行い、特定の医師に業務負担が集中していないかチェックする	・超過勤務命令簿の記載内容に基づき、超過勤務時間を把握 ・衛生委員会によるチェックの実施	☑ 80% 平均週47．4時間 うち残業7．4時間	☑ 90% 平均週47．4時間 うち残業7．4時間	☑ 90% 平均週40時間	□
（エ）当直回数	・様式に基づいて、勤務医の勤務時間の把握を行っている	・各月における勤務医の当直回数を把握する	・当直予定表・当直日誌・超過勤務命令簿を基に、当直回数を把握	☑ 80% 月平均2回／人	☑ 90% 月平均2回／人	☑ 100% 月平均2回／人	□
（オ）その他	・業務量や内容を把握したとて、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系を策定している	・業務量や内容を把握したとて、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系を策定する	・各医師の専門領域や受け基患者数等を考慮したとて、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系を策定	☑ 80% 各医師の専門領域や受持患者数等を考慮したとて、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系を策定	☑ 90% 各医師の専門領域や受持患者数等を考慮したとて、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系を策定	☑ 100% 各医師の専門領域や受持患者数等を考慮したとて、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系を策定	□
ウ　他職種からなる役割分担推進のための委員会または会議							
	・医師、看護師、医療技術職、事務員、医師事務作業補助者出席による「医師の負担軽減等推進委員会」を定期的に開催し、医師の負担軽減及び処遇改善の計画を策定し、取組状況について分析・評価を行っている ・「衛生委員会」を定期的に開催し、医師の負担軽減状況を毎月把握し、特定の医師に業務負担が集中していないかチェックしている	・「医師の負担軽減等推進委員会」では、医師の業務内容について検討し、負担の軽減に資する事項を院時チェックする ・超過勤務時間のチェックを行い、過重労働にならない環境作りを目指す	・定期的に委員会を開催し、各種様々の意見を吸い上げて業務負担の軽減を推進する	☑ 80% ・医師の負担軽減等推進委員会開催（年12回 9名出席）	☑ 100% ・医師の負担軽減等推進委員会開催（年8回　10名出席） ・衛生委員会開催（年12回） 9名出席）	☑ 100% ・医師の負担軽減等推進委員会開催（年5回） ・衛生委員会開催（年12回）	□
エ　病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画							
	・「病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定し、進捗項目について進度のチェックを実施している	・過年度の達成状況を踏まえ、当該年度の「病院勤務医の負担の軽減及び処遇に資する計画」を策定する ・策定された計画について、職員に対して周知を行う	・過年度計画について、院内各部門・職種において達成項目の達成状況をチェックする。結果に基づき当該年度の計画を策定する ・策定された計画について、職員に対して周知を行う	☑ 60% ・「済生会高岡病院勤務医の負担の軽減及び処遇に資する計画」を策定 ・責任者会議において、医師の負担軽減体制の計画を検討し、各部門の所属長から配下職員にその内容を周知 ・医局会において、医師全員に負担軽減体制計画を周知するとともに模種的な活用を促す	☑ 80% ・「済生会高岡病院勤務医の負担の軽減及び処遇に資する計画」を策定 ・責任者会議において、医師の負担軽減体制の計画を検討し、各部門の所属長から配下職員にその内容を周知 ・医局会において、医師全員に負担軽減体制計画を周知するとともに模種的な活用を促す	☑ 100% ・「済生会高岡病院勤務医の負担の軽減及び処遇に資する計画」を策定 ・責任者会議において、医師の負担軽減体制の計画を検討し、各部門の所属長から配下職員にその内容を周知 ・医局会において、医師全員に負担軽減体制計画を周知するとともに模種的な活用を促す	□
オ　病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開							
	平成30年4月　新規項目	・病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する取組内容を公開する	・病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善に関する取組内容を院内掲示にて公開する ・責任者会議において、医師の負担軽減体制の計画を検討し、各部門の所属長から配下職員にその内容を周知	□ –	☑ 80% ・取組内容を院内掲示にて公開している ・責任者会議において、医師の負担軽減体制の計画を検討し、各部門の所属長から配下職員にその内容を周知	☑ 100% ・取組内容を院内掲示にて公開 ・責任者会議において、医師の負担軽減体制の計画を検討し、各部門の所属長から配下職員にその内容を周知	□
（2）医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容							
ア　必ず計画に含むもの 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担							
看護業務（看護師等）	・入・退院支援センターで、予定入院患者の入院前支援を行っている。	予定入院患者全員の入院前支援	・入退院支援センター専用スペースの確保と配置職員の増員 ・入・退院支援センター予約枠を設けての計画的な入院前支援の実施	☑ 50% 計画的に脱当診療科を増やしている	☑ 70% 計画的に脱当診療科を増やしている	☑ 100% 計画的に脱当診療科を増やす	□
	麻酔を併用している際のモニタリング管理	異常時に速やかに医師に報告し対応できる	麻酔看護の知識・技術の習得	☑ 50% 随時実施	☑ 80% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
薬剤業務（薬剤師）	・すべての入院患者について、予定入院の場合は入院前に、それ以外は入院時に持参薬を鑑別し、電子カルテに入力している。	・入院前の医薬品の使用状況について医師に適切な情報を伝える。	・予定入院の場合は入退院前支援センターにて患者及び患者家族から情報を聞き取りする。 ・予定外の場合は入院後に病棟にて患者及び患者家族に聞き取りする。	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時調査	☑ 100% 随時実施	□
	・持参薬について継続の場合は持参薬処方を代行入力している。	・継続の持参薬が正しく患者に投薬される	・持参薬の残数を確認し、継続して服用できるように行う。	□ –	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	・整形外科の入院患者に医師より依頼を受け、プロトコールに基づく疼痛治療管理を行っている(PBPM)	・継続の定期処方が正しく患者に投薬される	・定期処方について患者に服用状況の聞き取りし、その情報を医師に伝え、薬物治療管理を行う。	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	・病棟に薬剤師が常駐し医薬品の管理を行っている。	・医薬品の使用状況と患者の状態を把握し医師に適切な情報を伝える。	・患者の投薬内容を確認し、医薬品の重複投与・相互作用等について確認し、適切に医薬品が投与されるようにする。	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	・限制薬局等からの処方箋に関する疑義照会による処方修正について、医師の同意のもと実施している。	・限制薬局等からの処方箋に関する疑義照会による処方修正について、医師の同意のもと実施する。	・限制薬局等からの処方箋に関する疑義照会は医師に内容を確認し医師の同意のもと薬剤部で修正し限制薬局へ回答する。	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	・添付文書改訂情報、副作用情報等の医薬品情報を集約し、ニュースとして医師へ配布している。	・薬単（正確な医薬品情報の提供	・メーカ、即、文献等からの情報収集	☑ 100% 適宜情報提供実施	☑ 100% 適宜情報提供実施	☑ 100% 適宜情報提供実施	□
	・バンコマイシン等のTDMが必要な薬剤の初回投与設計から、治療効果、有害作用のモニタリングまでのトータルサポート	・TDM症例の把握と、主治医との連携強化	・TDM症例の把握と、主治医との連携強化	☑ 100% 全症例に対し、TDM実施	☑ 100% 全症例に対し、TDM実施	☑ 100% 全症例に対し、TDM実施	□
	・中止・延期となった抗がん剤レジメンは、カルテからの情報に基づき、新たな投与日にレジメンを移動している。	・中止・延期となった抗がん剤レジメンの新規処方代行入力。	・主治医と化学療法センタースタッフとの連携強化 ・患者の状態の確認	☑ 50% 随時実施	☑ 50% 随時実施	☑ 50% 随時実施	□
	・化学療法施行中の患者さんの初回薬剤指導と、副作用モニタリング、処方提案を行っている。	・化学療法施行中の患者さん全例での、副作用モニタリング、処方提案。	・主治医と化学療法センタースタッフとの連携強化 ・患者の状態の確認と投薬内容の把握	☑ 50% 随時実施	☑ 50% 随時実施	☑ 50% 随時実施	□
	・薬剤オーダーに関する効率的なクリニカルパスやセットの作成、後発品切り替え時の薬剤選択換え作業を行っている。	・薬剤オーダーに関する効率的なクリニカルパスやセットの作成、後発品切り替え時の薬剤選択換え作業を行う。	・クリニカルパスやセットの見直し。	☑ 100% 薬剤関係は全て薬剤師が実施	☑ 100% 薬剤関係は全て薬剤師が実施	☑ 100% 薬剤関係は全て薬剤師が実施	□
	・抗菌薬適正使用支援として、感染結果に基づく抗菌薬の選択支援等の助言支援を行っている。	・一部の抗菌薬に限まらず、すべての抗菌薬に対する抗菌薬適正使用支援。	・業務改革による介入時間の確保。	☑ 50% 一部の薬剤について実施	☑ 50% 一部の薬剤について実施	☑ 50% 一部の薬剤について実施	□
検査業務（検査技師等）	・心、腹部、乳腺エコーなどの施行を師から検査技師へ移行	・エコー検査を検査技師のみで施行する体制をつくる。	・エコー検査が出来る技師の育成。	☑ 40% 検査技師が行えるエコー検査については検査技師が実施している。	☑ 60% 検査技師が行えるエコー検査については検査技師が実施している。	☑ 80% 検査技師が行えるエコー検査については検査技師が実施する。	□
	整理検査レポート等の迅速な作成	医師の負担を減らせるよう、臨床検査科内で記載可能なものについて、さらに記載を進める。	検査レポートで必要な項目等の検証とコメントの記載。	☑ 90% ・臨床検査科内にて検査技師が記載可能なものについて順次実施している。	☑ 95% ・臨床検査科内にて検査技師が記載可能なものについて順次実施している。	☑ 95% ・臨床検査科内にて検査技師が記載可能なものについて順次実施する。	□
	・受付開始と共に中央採血室を開放し、外来患者の採血をしている。当直者は8時までに入院患者の採血結果を出すように努力している。	・診察に間に合うように採血結果を出す。	・午前の外来患者ピーク時の採血人員の確保	☑ 80% 単額の偶機関診や外来診療がスムーズに行えるように貢献した。	☑ 80% 単額の偶機関診や外来診療がスムーズに行えるように貢献した。	☑ 80% 単額の偶機関診や外来診療がスムーズに行えるように貢献する。	□
検査業務（検査技師等）	・研修医・医学生の研修の際に担当医師からの依頼に応じて、エコー検査の指導をしている。	・研修医の研修に協力し、検査と病態について理解を深めてもらう。	・分かりやすい資料の作成、レポートの見直し。	☑ 90% 医師の指示のもとエコー検査の指導を行った。	☑ 90% 医師の指示のもとエコー検査の指導を行った。	☑ 95% 医師の指示のもとエコー検査の指導を行う。	□
放射線業務（放射線技師）	手術の際に参考とする画像は、医師からの依頼があるときには外部画像作成装置にて適時出力している	医師が求める手術支援画像の作成	作成画像に技師による精度の差がないよう画像構築のためのトレーニング	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	外傷の救急患者にて撮影時、医師からの依頼があるときは、3D表示や多断面表示を行う	骨折が疑われる患者のCTでは、3D表示や多断面表示画像を作成	画像構築のためのトレーニング	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	認知症の画像診断支援ソフトを活用した検査結果の提出	最新のデータ情報に対応した画像の提出	最新版のリリース情報の収集	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	画像診断報告書の未開封をチェックできない	画像診断報告書の未開封を0とする	令和2年度に更新予定の放射線情報システムにチェック機能を入れる	☑ 0% 機器更新時に導入予定	☑ 0% 機器更新時に導入予定	☑ 100% システム導入に向けて準備中	□
	経鼻経管栄養チューブの挿入確認補助は腹撮影X-Pの撮影のみ	腹撮影X-P撮影後のチューブ先端位置確認の補助	対象症例画像の読影検討会と情報の共有	☑ 100% 検討会の実施	☑ 100% 検討会の実施	☑ 100% 検討会の実施	□
	放射性医薬品関連業務は全て診療放射線技師が行っている	技師間での手順の統一化をする	手順統一のための情報を共有する	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
リハビリ業務（理学療法士等）	患者のADLの方針や説明を医師が行っている	患者1人1人の退院後の生活状況にあった在宅療養支援や環境調整を行う	多職種カンファレンスの実施の検討を行う	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	長期に関わる患者のリハビリ方針や説明を医師が行っている	患者のニーズに応じたリハビリ方針を医師と共同で策定	多職種カンファレンスを実施する	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	保険会社の診断書や身体障害者の申請用紙を作成	保険会社の診断書や身体障害者の申請用紙を作成の補助	申請の依頼に応じて実施する	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
給食業務（管理栄養士等）	入院患者の食事オーダーの確認をおよび必要時食事変更を提案。	令和元年8月より入院前に予定入院患者全員の食事オーダー確認を実施。緊急入院患者は入院後に確認する。	特別食病名、薬剤の理解	□ –	□ –	☑ 100% 特別食病名、薬剤の理解	□
地域連携業務（社会福祉士等）	退院後介護が必要な患者の生活指導を医師がおこなっている	退院後介護が必要な患者の生活状況に合った在宅及び支援や環境の整備を行う	・介護保険申請 ・多職種カンファレンスの実施 ・MSWによる療養先の検討	☑ 100% ※平成30年4月新規項目のみ、達成度の記載無し	☑ 100% ※平成30年4月新規項目のみ、達成度の記載無し	☑ 100% 随時実施	□
	患者の診療内容等に関し、開放標榜から当院に問い合わせがあるが、直接のやりとりが困難	地域医療連携室及び社会福祉士が開放標榜とのやりとりの窓口となり、地域との連携を行う	開放標榜から問い合わせが入ったら、地域連携室及び社会福祉士は主治医に確認し、状況や指示を伝える。	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	☑ 100% 随時実施	□
	地域の医療機関との連携を構築し、稼持強化に努めている	地域の医療機関との連携において、患者の受入及び逆紹介を行う	地域連携室を通して、紹介・逆紹介を推進する。	☑ 100% ※平成30年4月新規項目のみ、達成度の記載無し	☑ 100% ※平成30年4月新規項目のみ、達成度の記載無し	☑ 100% 随時実施	□
医師の事務作業（事務員）	内科・整形外科外来で、初診時の問診内容の入力を行っている	・医師外来作業補助の対象を拡大する。	依頼を受けた科に関しては、マニュアル等準備し対応する。 医師外来作業補助を行う医員を確保する。	□ –	□ –	□ 今年度より取り組む。	□
	・退院サマリー作成補助を行っている。	・退院サマリーの期日内補完を目指す。	依頼を受けた科に関しては、マニュアル等準備し対応する。	☑ 80%（依頼分） 整形外科（一部）、産婦人科、リハビリテーション科、耳鼻、外科（未対応）	☑ 90%（依頼分） 整形外科（一部）、産婦人科、リハビリテーション科、耳鼻、外科（未対応）	☑ 100%（依頼分） 整形外科（一部）、産婦人科、リハビリテーション科、耳鼻、外科（一部）、内科（一部）	□
医師の事務作業（事務員）	・近年外部へのWEB入力（学会等）の拡大している。	・対応を目指す。	依頼を受けた科に関しては、マニュアル等準備し対応する。	☑ 80%（依頼分） NCD（外科）、JDN（脳外科）、集脳卒中報告（脳外科）	☑ 100%（依頼分） NCD（外科・泌尿器科）、JDN（脳外科）、集脳卒中報告（脳外科）	☑ 100%（依頼分） NCD（外科・泌尿器科）、JDN（脳外科）、集脳卒中報告（脳外科）（回復期リハ分）	□
イ　①～⑤の項目のうち少なくとも2項目以上含んでいること							
	①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制	・連続当直を行わない勤務体制になっている	・連続当直を行わない勤務体制を保持	☑ 100% 連続当直を行わない勤務体制の保持	☑ 100% 連続当直を行わない勤務体制の保持	☑ 100% 連続当直を行わない勤務体制の保持	□
	②予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮を行っている	・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の継続	・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の継続	☑ 100% 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の継続	☑ 100% 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の継続	☑ 100% 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮の継続	□
	③当直翌日の業務内容に対する配慮	・当直翌日の業務内容に対して配慮を行っている	・当直翌日の業務に対して配慮の継続	☑ 50% 当直翌日の業務内容に対して配慮の維持	☑ 70% 当直翌日の業務内容に対して配慮の維持	☑ 100% 当直翌日の業務内容に対して配慮の維持	□
	④育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項または同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	・規定に基づき、育児短時間勤務制度及び介護休業制度の申請、取得が可能である	・様型に該当する医師や他職員が制度を利用しやすい環境を作る	☑ 100% 規程は整備されており、利用希望者には説明を行っている	☑ 100% 規程は整備されており、利用希望者には説明を行っている	☑ 100% 利用希望者に説明を行う	□
病児保育室の活用							
	・病児保育室の活用を促している	・職場の済生会高岡なでしこ保育園の病児保育室の積極的申請により、育児中の医師及び職員が働きやすい環境を整える	・職時、病児保育室の概要や利用方法等の周知を図る	□ –	□ –	☑ 100% 病児保育の活用（2019.5月開設）	□